

新型コロナウイルス感染症対策について

令和 5 年 1 月 4 日現在

当連盟の事業を行なっていく上で、事業に関わる役員、合宿参加者に少しでも感染リスクを下げ、事業を行なう為に、以下のことにご留意ください。

●国や都道府県、市町村が示す、新型コロナウイルス感染症対策を基本とし、感染対策を行なった上で、当連盟の事業を行う。

- ・ 事業参加までの最低 1 週間は検温・体調観察を行う。
- ・ 手洗い、手指の消毒、室内でのマスク着用、飲食時の黙食など
- ・ 感染対策について十分な理解の基に参加をする。
- ・ 何らかの症状がある場合は、参加を見送る。または、PCR 等検査を受け陰性確認を行い、所属先、所属学校等の指示に従い参加の可否を判断する。

●事業参加への対応

・ 日帰りの事業

- ・ 研修会などの会場での講習の場合は、座席に誰が着席していたかわかるようにする。
- ・ 事業参加までの最低 1 週間の検温表と体調観察を提出してもらう。
- ・ 受付の際に、検温、健康観察、手洗い、手指の消毒、室内でのマスク着用を徹底する。
- ・ 換気を十分に行う。

・ 宿泊を伴う事業

- ・ 事業参加までの最低 1 週間の検温表と体調観察を提出してもらう。
- ・ 宿泊中の体温・健康観察も継続して行う。
- ・ 一般的参加判断について

体調に不安がある場合、何らかの症状がある場合等は検査を行い陰性確認後、所属先、関係者と相談の上参加することを可能とする。(その際の検査費用は個人負担とする)

学校・学年・学級閉鎖、濃厚接触者の場合は、参加を見送るものとする。

大会期間時期における考え方

大会、合宿等が続いていることなどから、上記記載の一般的参加見送りの基準に当てはまらないことも考えられる。そのような場合は、所属先の学校、会社等の判断をおおぎ、感染対策について十分な理解の基大会・本連盟事業への参加をしていただきたい。

●事業中の対応

宿泊期間中に、体調が悪くなった場合は、最寄りの医療機関への受診、宿泊先と相談の上体調不良者の部屋の確保などを行う。同室者は状況が分かるまで活動を控える。夜中など医療機関にすぐに行けない場合は、若干数お渡しした「抗原検査キット」を利用し、簡易検査を行う。(しかしながら、PCR検査までの精度がないことも理解願いたい)

宿泊期間が数日に及ぶ場合、保護者等に宿泊先に迎えにきてもらう場合があります。

体調不良となった場合速やかな対応と原則帰宅をさせる。

北海道外での合宿の場合は、滞在先の都道府県、市町村、宿泊先の支持にしたい対応を行う。

●事業後の対応

大会期間時期であることから感染状況の把握が難しいことなどから、令和5年1月からは、「抗原検査キット2個配布」の配布をいたしません。

合宿後、何らかの症状が出て陽性と判断された場合、参加者から事業(合宿)担当者への連絡をもらう。これらの情報は、当連盟内で共有する。。

●濃厚接触者の待機期間について(2022年7月22日自粛期間が見直しされました)

待機期間は、「陽性者の発症日」、「家庭内感染対策(※1)を取った日」のいずれか遅い方を0日目として**5日間(6日目終了)**です。

また、2日目及び3日目の両日に検査(※2)をして陰性を確認できた場合、3日目に待機解除が可能です。(待機期間の短縮を行った場合も、保健所等へのご連絡は不要です)

ただし、いずれの場合も**7日間は検温等の健康状態の確認を行い、「リスクの回避行動(※3)」**をお願いします。

※1 家庭内感染対策とは、マスク、手洗い、アルコール消毒等のことをいいます。

※2 検査に用いる検査は、ご自身で入手した医療用抗原検査キットを使用ください。

※3 リスクの回避行動とは、ハイリスク者(高齢者や基礎疾患を有する方等の感染した場合に重症化リスクの高い方)との接触やハイリスク施設(ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関)への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けることをいいます。